

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1274000254		
法人名	特定非営利活動法人 あい愛		
事業所名	こころあいホーム		
所在地	千葉県富里市御料1139-32		
自己評価作成日	令和 4年 3月 28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA		
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17		
訪問調査日	令和4年4月25日(文書評価)		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の個性、力を理解し最大限に発揮できるよう職員が連携とりながら寄り添い、理念に沿って支援をしています。 ・利用者様同士が住み慣れた地域で家族のように安心して暮らせるような関係づくりをはかりました。 ・利用者様、ご家族様の希望やご意見を尊重しながら、共同生活の中で可能な限り実現できるよう支援をさせていただいています。 ・コロナ禍においても利用者様の暮らしと健康をお守りし、ご家族様にも安心していただけるよう、医療との連携を密にし、支援をしています。(訪問看護・訪問診療)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当ホームは理念の1つでもある「住み慣れた地域で心豊かに暮らせる様にサポートする」を目指し、職員の連携と協力で利用者や家族との信頼関係作りに取り組んできた。コロナ禍では、家族面会制限などで対応せざるを得なかったが、電話や定期的なお便りなどで知らせるなどに努めてきた。今実施したアンケートは利用者の談として「自由にやらしてもらい、何も要望はない」、家族からは「コロナ禍で面会できないがホームにお任せしているので不安はない」等の安心のコメントが寄せられている。感染拡大防止の為に、恒例の音楽会は中止、オレンジカフェは月1回開催が年1回のみとなった。消防・防災訓練は同一敷地のデイサービス、小規模多機能、ケアプラン事業と共同開催し、地域住民も参加頂くなど連携に努めている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない(コロナ禍のため)
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	あい愛の理念を職員全員で共有し、共同生活と自立支援の中で理念に沿った過不足のない支援を実践できるよう心掛けている。又、利用者様の些細な変化に気付けるよう、日々の支援の中で感じたことは声に出し共有している。	法人理念と私たちの信条(OURCREDO)をホーム内に掲示している。毎月の会議の場や支援中に、理念に沿った支援をしているかを話し合い、実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の皆様、ボランティアの方々と音楽会、ホーム内パーティー、防災訓練等年間行事を通して協力を得ている。月1回オレンジカフェの開催場所としてホームを提供し地域の方々やご家族様とともに交流できる機会を設けている。コロナ禍においては現在利用している移動スーパーで、地域との交流を得る等工夫をしている。	コロナ以前は法人合同イベントの開催を始め積極的に地域との交流に努めていた。しかし、現在は地域祭りなどの交流行事も中止となっており、防災・防火訓練へ参加いただくなど可能な範囲での活動としている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報や実践を通じて認知症の方への理解や支援について地域の方や相談に来られた方に向けて支援している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度開催している。会議内で上がったご意見をサービス向上に活かしている。コロナ禍においては文書開催にてサービス向上に向けた取り組み取り組みを報告している。	ホーム関係者のみで2ヶ月毎に開催している。コロナ感染防止の取り組み、利用者状況や職員対応・課題・各種行事等について議事録を作成し、従来からの参加メンバーへ送付し、ご理解頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の各担当の方々にその都度報告・連絡・相談をしている。また研修案内や災害時の情報共有も行っており、運営推進会議の文書開催をはじめ感染予防を徹底したうえで協力関係を築くように取り組んでいる。他に市のサービス事業者連絡会に参加、情報収集している。	市の担当部署は高齢者福祉課であり、運営推進会議に担当者が参加していたが、現在は中止としている。その為に報告や確認が必要な都度、施設長は担当者を訪問して打ち合わせして、協力関係を作り上げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会に参加し、ミーティング等で情報をすべての職員と共有し実践している。	身体拘束実施について手順書を作成し、外部研修へ参加、内部研修計画を立てホームで実施している。身体拘束廃止の取り組み状況は毎月開催のミーティングの場で報告し確認しているとのことであるが、議事録として作成していない。	身体拘束適正化委員会(毎月開催のミーティング)実施後には、議事録を作成し、研修計画及び実績と一緒に保管頂きたい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	すべての職員が研修等で学ぶ機会を持ち、常に虐待が見過ごされることが無いよう職員間で連携を取り合っている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修棟で学ぶ機会を持ち、それらを活用できるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様、ご家族様の不安や疑問を尋ね、十分な説明を行っている。改定等があった場合は事前に文書を送り、質問や相談に応じご納得いただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月家族会を開き各担当が利用者様の日々のご様子を報告し意見、要望などを伺いご家族様の理解・ご協力を得ると共に連携を密にしている。コロナ禍においても文書や電話連絡にて意見・要望を示していただけるよう努めている。	コロナ禍で家族の面会に条件をつけており、来訪者は少ない。その為にホーム便りで近況を知らせ、電話で話し合うなどで家族の要望や意見を伺う。利用者は日常の支援の中で聞き、職員で共有し支援に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月例ミーティングを通じ、職員間での情報共有をしている。また、職員の感じたことや気づきを話し合い、管理者ミーティング等で他事業所の管理者や理事会でも共有している。	1ユニットのホームでもあり職員も少人数で日常のコミュニケーションも取りやすい。申し送り時や月例ミーティングで話し合い、目的や課題を共有し、改善につなげている。法人全体の共通課題として情報共有して改善に取り組む場合もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持って働けるよう職場環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会を確保し、職員一人ひとりの日々の業務・支援の中から課題を見つけ、理念のもとに利用者様に寄り添い、過不足のない支援をするために必要な知識・技術・意識を持てるようトレーニングをした。資格取得の支援をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修の機会を積極的に確保し、連絡会への参加等活動を通じて質の向上に取り組んでいる。		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所して間もない利用者様の帰宅願望や不安に耳を傾けながら安心していただけるよう関係づくりに努めている。記録や申し送り報告、小ミーティングにて職員間で共有すると共に利用者様の生活リズムや好みの把握に努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が困っている事、不安・要望等に耳を傾けながら安心していただけるよう支援や介助について細かく説明し、ご家族が安心できるような関係づくりに努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様とご家族様が、その時必要としている支援を第一に考え、他のサービスを含め対応に努めている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活と自立支援を通じ、利用者様一人ひとりの力を最大限に発揮し、出来ないことは職員や利用者様同士が支えあえる関係を築いている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様とご家族様が自由に寛げる場を築いている。イベント参加のお誘いは勿論、参加して頂ける範囲で共に支えていく関係を築いている。コロナ禍においても連絡手段を確保し、関係の築きを継続している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係が途切れぬようご家族様やご友人の方々が安心していつでも立ち寄り連絡を取り合ったりできるようにしている。	利用者と馴染みの方々の関係が長く続くよう、職員はさり気なく支援をしてきた。しかし、コロナ禍で友人や知人との面会や行事が中止となり人との関わりが減少してしまった。今は身近にいる職員が唯一の馴染みの方となっている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりがご自分の出来る事や支援を通じて役割を持つことで支え合い、助け合えるよう支援している。また、感情の面で意思の疎通が難しい方でも、職員が間に入ることで意思の疎通を図れるよう支援している。	

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	行事にお誘いしたり、サービス利用終了後でもご家族様の相談や支援に努めている。現在もサービス利用が終了しても顔見知りとなったご家族様が「顔見に来たよ。」とご利用者様に面会に来られている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様、ご家族様とのコミュニケーションや、毎月のミーティングで各担当者からの報告をもとに職員一人ひとりの気づき・考えを通じ利用者様本位のサービスを検討している。	意思表示が困難な利用者の思いは、表情やしぐさから読み取るようにしている。難しい場合は『センター方式』(24時間生活変化シート)を活用し、利用者の思いや意向を把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様、ご家族様との会話の中で情報を伺い想いや望みの把握に努め、その記録も細かく残し職員間でも共有している。利用者様の各担当者をはじめ、職員一人ひとりが日頃の生活の中で想いや希望の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の変化を連絡ノートや小ミーティング等を利用し職員間で情報共有・連携を取り、暮らしの現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の暮らしの中でよりよく暮らしていただくために、利用者様、ご家族様、必要な関係者とその都度話し合い、意見やアイデアを反映し、小さな変化も見逃さず、一人ひとりに過不足の無い支援を計画している。	利用者ごとの担当職員制で支援を行っている。日誌や個人記録を参考にしケアマネを中心に、本人や家族、全職員の意向を聞きながら介護計画を作成している。モニタリングに重きを置き、不具合が生じた場合は直ちに介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や情報を職員間でより早く共有できるよう、申し送りや個人日誌、ケース記録等、いち早く必ず目を通すところに記録し実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時必要な支援に日々柔軟に対応し、一人ひとりのサービスの多機能化に取り組んでいる。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	食品や利用者様個人の買い物支援を通じて、日々の生活が豊かで楽しいものとなるよう支援している。 コロナ禍においては、通販や移動スーパーを活用し支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療との連携を利用者様、ご家族様にご理解いただき、適切な医療を受けられるよう支援している。また、専門医への受診の希望も受診できるよう支援している。他科の受診が必要な際は、職員が受診同行し入院支援を行っている。	訪問診療、訪問看護は24時間対応型の医療機関をかかりつけ医として利用している。訪問診療は月2回、訪問看護は必要時支援として来訪している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと連携して適切な受診、看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との関係づくりを行い協力している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	訪問診療、訪問看護と連携を密にとり、悔いのない最期を迎えられるよう利用者様、ご家族と話し合い、事業所で出来る事を説明し対応している。	入居時に、ホームとして出来る対応について家族に説明している。利用者が重度化した時は、家族の意向を確認しかかりつけ医の判断に基づき対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の急変時、事故等が発生した場合の対応を職員間で共有し、常に課題を見つけ、実践力を身に付けている。またヒヤリハット・ミーティング等を利用し考えうる緊急時を想定し対応の・検討・見直しをしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	全職員が危機意識を持ち、防災訓練を通じ利用者様が安全に避難できる方法を身に付けている。また、常に課題を見つけ改善し取り組んでいる。地域の皆様、ご家族様にもご参加いただき、協力体制をはかっている。	デイサービス(葉山ホーム)、小規模(サルビアホーム)との3施設合同の消防・防災避難訓練を実施し、地域の協力も得られている。災害用備蓄品も用意され、コロナ以外の感染症対策も文章化され、職員間で対策方法の共有が図られている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を守り、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない対応をしている。	利用者が自己決定し易いよう、常に穏やかにさり気ない言葉かけを一人ひとりに行っている。職員が気が付かずに、プライバシー侵害をしている場合は、職員同士で注意し合い全職員で共有している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で利用者様が思いや希望を自己決定できるように働きかけ、支援している。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の希望を優先し、一人ひとりの持ちうる力を最大限に発揮し、ご自分のペースで過ごせるよう支援している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ヘアカット、顔そり、髭剃り、お化粧品、マニキュア等、その人らしい身だしなみやおしゃれが出来るよう支援したり、訪問美容を取り入れ、美容師によるヘアカットを利用され大変喜ばれている。 コロナ禍においても、感染対策の上可能な限り支援している。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と一緒に買い物に行き、食材選びや献立を考えて頂いている。また調理にも積極的に参加され、後片付けも共に会話をしながら楽しんでいる。 コロナ禍においても感染対策の上可能な限り参加している。	便通改善のため食前に、利用者全員が寒天ゼリーを食べている。主に宅配業者や移動スーパーの食材で調理し、利用者も行事食や毎食の調理の手助けをしている。コロナ禍で外食は出来ずにいる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様一人ひとりの状態、好みに合わせ食事量、水分量、形態等に、その都度柔軟に対応している。食事の形態は一人ひとりに合わせ、その都度ミキサーや刻み食、寒天ドリンク等の支援をしている。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	うがい、すすぎ等ができない利用者様にはスポンジブラシ等を使い、常に清潔に努めている。	

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様一人ひとりの排泄パターンに合わせ、二人介助や時間でのトイレ誘導を行いトイレでの排泄支援を行っている。介護ロボットベッド(離床センサー付きベッド)の導入により夜間のトイレ誘導や声掛け等の支援がスムーズに行えている。歩行不安定な利用者様にはポータブルトイレを使用している。また、自立支援を行っている。	日中はトイレ排泄を基本としている。利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛けトイレ誘導をしている。トイレは引き戸で、内側に厚手の床丈のカーテンが掛けられ、利用者のプライバシー、介護者が車いす利用者等の支援をし易いように工夫されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜、乳製品、水分等を多く摂っていただけるよう調理方法及び、味、形状に変化を付けている。毎食時に寒天ドリンクを提供し自然排便及び便秘予防に努めている。また訪問看護・診療医との連携をみつにし、その都度排便状況報告、下剤の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の体調や気分及び、希望に沿った入浴支援を行い、楽しんでいただけている。	週2回の入浴を基本としている。3方面から支援できるように浴槽が設置され、少し深目の浴槽は福祉用具で安全に入浴できるよう工夫されている。夏場や突発の時は、臨機応変に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人ひとりの生活習慣や希望に合わせて休息していただけている。季節により各居室に加湿器を設置し、温度・湿度の調節をこまめに行い、心地よく安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医と連携し服薬に関して疑問や変更があった場合、その都度説明を行い、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。また365日24時間医師との連携・相談の体制を確保している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様一人ひとりが力を発揮できるよう日々の生活の中で役割や得意なことを取り入れ、嗜好品、歌や塗り絵、家事を通じ気分転換等の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様一人ひとりが、その日の希望に沿っていつでも戸外に出かけられる。いちご狩り、花見、外食、音楽会等、利用者様、地域に方々と一緒に外出できるよう支援している。(11月～2月は感染対策のため外出は控えるよう説明し、ご了承いただいている。コロナ禍においては不特定多数の接触がない、散歩やドライブにて支援している。週2回のレクリエーションの時間ではノルディックウォーキングも行っている。	コロナ禍で、ホーム周辺を短コース短時間で散歩したり、ドライブに出かけている。職員との買い物は中止されているが、移動スーパーで買い物を楽しんでいる。	

50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>利用者様一人ひとりの希望や力に応じてお金を所持している。利用者様が希望する場所に行き、望まれるものをご自分で支払い、購入できるよう支援している。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>毎年、年賀状を出されている。贈り物のお礼等、利用者様の希望に応じて、電話をしたり、手紙のやり取りができるよう支援している。ご家族様、ご友人から電話があった際には利用者様にかわり談話を楽しんでいただいている。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居心地よく過ごせるよう環境整備をこまめに行っている。季節の草花や季節に合った掲示物を利用者様と一緒に作り、飾っている。</p>	<p>居間の東側の大きなガラス戸を引き開けると、屋根付きの広いウッドデッキにつながっている。デッキは、夕涼み等や雨天の物干し場に活用されている。デッキからスロープが続き、災害時の避難誘導路の役目を果たしている。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビング、台所、座敷、デッキ、トイレ等で共同生活を感じていただきながらご自分の居室で穏やかに過ごされたり、気の合った利用者様同士で好きな場所で自由に過ごしていただいている。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者様、ご家族様と相談しながら、居心地よく過ごしていただけるよう努めている。一人ひとりに合わせ、ベッドや敷布団を使用していただいたり、清掃や衣替えを利用者様と一緒にすることで居心地のよいご自分の空間として過ごしていただけるよう支援している。</p>	<p>居室では、利用者の希望により家具の移動をしたり、自宅から持参した置物や利用者の作品を職員と一緒に飾っている。午前中に、職員と行う整理整頓や清掃は丁寧に行われている。日中は、居間で過ごす利用者が多く見られる。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>利用者様一人ひとりの力を活かして、安全に、できるだけ自立した生活が送れるよう過不足のない支援をしている。</p>		